

**「令和7年度富士山麓エリアにおける高付加価値なインバウンド観光地づくり事業支援業務委託」
に係る企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）**

1 選定の手順

- (1) 富士山麓インバウンド観光高付加価値化推進協議会事務局による参加申込内容の審査（書面審査）
- (2) 審査結果により企画提案公募への参加者を選定
 - ・公募要領 3（5）に記載された応募資格の確認
 - ・下記審査基準の各項目を審査
 - ・全ての項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定する。

2 審査の基準

(1) 類似業務の経験や専門知識等	【判定】問題なし・問題あり
・本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか。	
・本事業に類似する業務の実施経験があるか。	
(2) 業務実施能力・体制	【判定】問題なし・問題あり
・コンプライアンスや情報管理を行い、本業務を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか。	
(3) 経営状況	【判定】問題なし・問題あり
・経営状況に問題はないか。	